

新たな森林・林業基本計画に関する御意見を募集します！

林野庁では、「森林・林業基本計画」の変更に向けて、林政審議会において審議を開始するにあたり、国民の皆様から森林・林業・木材産業政策等に関する御意見を本日から募集します。

1. 趣旨

森林・林業基本計画（以下「基本計画」という。）は、森林・林業基本法に基づき、我が国の森林及び林業に関する施策についての基本的な方針等を定めるもので、概ね5年ごとに変更を行っています。平成28年5月に策定した現行の基本計画は、令和3年に策定後5年を経過することから、今後、林政審議会において変更に向けた議論・検討を進めていく予定です。その検討に当たっては、透明で開かれたプロセスとする観点から、国民の皆様から御意見を広く募集し、今後の審議会における議論等に活用したいと考えています。

（参考）森林・林業基本計画のページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/plan/>

2. 募集内容について

以下の分野についての御意見を募集します。（200字程度）

森林・林業・木材産業政策全般 / 森林の整備・保全 / 森林環境・生物多様性保全 / 山地災害防止 / 林業経営 / 特用林産（きのこ、竹、漆等） / 山村振興・地方創生 / 森林の多様な利用 / 木材生産・加工流通 / 木材利用・木材需要 / 新型コロナウイルス感染症による影響 / その他

3. 提出方法について

(1) インターネットによる提出

次のアドレスをクリックし、提出フォームにより提出してください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kikaku/>

(2) 郵便による提出

〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1

林野庁森林・林業基本計画検討室 宛て

（意見提出用紙は添付資料を御使用ください）

4. 募集期間について

令和2年6月30日（火曜日）～ 令和2年7月20日（月曜日） 17時00分 必着（郵便の場合は当日消印有効）

5. 提出上の注意

(1) 提出される御意見の記述は、日本語でお願いします。

(2) 電話や口頭による御意見は、聞き間違い等を避けるため、受け付けていません。

(3) 氏名・年代・お住まいの都道府県・職業を明記してください。

(4) 法人や団体の場合は、団体名、担当者名を明記してください。

- (5) いただいた情報は、取りまとめた上で公表することを予定しており、個人が特定できる形で公表する場合は、事前に確認をさせていただきます。
- (6) 個人情報については、提出内容について確認をさせていただく場合を除き使用しません。審議終了後は、適切に廃棄します。

添付資料

新たな森林・林業基本計画に関する御意見提出用紙

【お問合せ先】

森林・林業基本計画検討室

担当者：宮脇、古賀、岡部、三木

代表：03-3502-8111（内線6033）

ダイヤルイン：03-6744-7684

FAX：03-6744-0237